

実践と研究の記録

令和3年度

さしわだ

第40号

大阪府立岸和田支援学校

目 次

I. 教育活動等のまとめより			
『進路研修 ～「障害福祉サービス事業所について」～』	大谷 佐知子	・・・	1
II. 実践報告			
『視線入力装置をコミュニケーション学習の教材として活用した取り組み』			
	野中 純子	・・・	6
III. 人権研修			
『人権研修』	小浦 亜由里	・・・	11
IV. 事例研究		・・・	19
V. テーマ研修会		・・・	24

I. 教育活動等のまとめより

進路研修

～「障害福祉サービス事業所について」～

大谷 佐知子（進路支援部）

■要旨：「障害福祉サービス事業所について」というテーマで、障害福祉サービス事業所の種類とその内容、また、卒業後利用する場合の手続きなどについて説明するとともに、昨年度卒業した生徒が利用している事業所を中心に、各事業所の特徴、活動内容などについて写真を交えて講演した。

■キーワード：進路指導 障害福祉サービス事業所 キャリア教育

1 実施日程と対象

- (1) 日時：令和3年11月9日 火曜日
- (2) 場所：本校
- (3) 講師：大谷 佐知子
- (4) 対象：本校教職員

2 内容と資料

(1) 内容

- ① 本校の3年間の進路先を提示し、圧倒的に生活介護の事業所を利用する生徒が多い事実を伝えた。
- ② 生活介護、就労継続支援 B 型、自立訓練の事業所について、昨年の卒業生が利用した事業所を中心に各事業所の特徴や活動内容を紹介し、就労移行支援事業所については、B 型のアセスメント実習で使っている事業所を紹介した。
- ③ 就労継続支援 A 型事業所については、近年利用した生徒がいないため、具体的な紹介はできなかったが、A 型事業所の特徴を紹介した。

(2) 資料

○本日の内容

- 1 岸和田支援学校の進路について
- 2 障害福祉サービス事業所の種類について
 - ①生活介護
 - ②就労移行支援
 - ③就労継続支援A型(雇用型)
 - ④就労継続支援B型(非雇用型)
 - ⑤自立訓練
- 3 最後に

1 岸和田支援学校の進路について

H30年度～R2年度

年度	生徒数	生活介護	就労移行支援	就 A	就 B	自立訓練	その他
H30	16	12	1	0	3	0	0
R1	12	12	0	0	0	0	0
R2	10	7	0	0	1	1	1

本校の進路先の特徴として、この数年は、生活介護が圧倒的に多いです。

○本校の去年度の卒業生の進路先

堺市	あしすとデイ	泉南市	やすらぎのえがお♪
和泉市	ゆとりの里	阪南市	きずな
岸和田市	BA-NA(バナンチュ)		2号館きずな
熊取町	つばさ	貝塚市	ふあいんず(自立訓練)
泉佐野市	ぎんなん		森の小径2号館(B型)
	わい×2(わいら)		なんなん
			LINKS

- ... 呼吸器対応事業所
- ... 医療的ケア対応事業所

2 障害福祉サービス事業所の種類について

- ①生活介護
- ②就労移行支援
- ③就労継続支援A型(雇用型)
- ④就労継続支援B型(非雇用型)
- ⑤自立訓練

① 生活介護

常に介護を必要とする人に、入浴・排泄・食事の介護を行うとともに、創作的活動や生産活動の機会を提供します。

看護師を配置している施設もあります。

※利用するには

障害支援区分認定3以上が必要となります。

障害支援区分とは？

- ・ 18歳の誕生日前時点で認定があり、認定される
- ・ 非該当と6段階の区分(区分6の方が必要度が高い)

介護給付	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
居室介護(ホームヘルプ)		○	○	○	○	○	○
重度訪問介護					○	○	○
重度障がい者等包括支援					○	○	○
短期入所(ショートステイ)		○	○	○	○	○	○
療育介護				○	○	○	○
生活介護				○	○	○	○
施設入所支援				○	○	○	○

○医療的ケア対応の作業所(生活介護)

堺市	アシストデイ	泉佐野市	わい×2
和泉市	ゆとりの里		ぎんなん
	ナックハートハウス	泉南市	やすらぎのえがお♪
	えいる		
泉大津市	カモメ		
岸和田市	岸和田障害者共同作業所	阪南市	2号館きずな
貝塚市	LINKS		

アシストワーク株式会社 あしすとデイ(堺市中区)

ワンフロアだが、広々している。お風呂が3つあり、(機械浴、リフト用浴、普通浴)入浴に特化した事業所。呼吸器にも対応してくれる。送迎も柔軟に対応。



有限会社旭日 ゆとりの里(和泉市)

呼吸器対応可能。もともとは、医療的ケア中心の事業所だったが、現在は、知的障がいの利用者もあり、にぎやか。ペースト食はなし。ワンフロア。



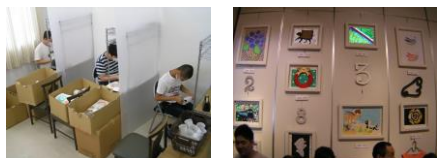
社会福祉法人嘉舟会 BA-NA(バナンチュ)(岸和田市)

いなば荘という老人ホームのなかにある。2020年に開所。和泉市にあるBA-NA(こっぺばんこさえましよう。)は、B型。入浴あり。



社会福祉法人 和光福祉会 障害福祉サービス事業所つばさ(熊取町)

作業を中心に活動を行っている。知的障がいの利用者が多い。



社会福祉法人いちろうの森 ライフワークぎんなん(泉佐野市)

大きな2階建ての建物。いろいろなグループに分けて活動している。呼吸器にも対応。



特定非営利活動法人
大阪府重症心身障害者を支える会
わい×2(わいら)(泉佐野市)

呼吸器にも対応。重度の利用者が多い。ワンフロアで狭いが、古くから開所していて、保護者の人気は高い。現在、ほとんど空きはない状態。



株式会社 絆の会
やすらぎのえがお♪(泉南市)

スロープで入れるお風呂があり、入浴が活動の中心。呼吸器対応はないが、医療的ケアは可能。



一般社団法人 やまなみ福祉会
きずな(阪南市)

ワンフロアだが、広い。知的障がい利用者中心。販売をしたり、地域との交流などにも取り組んでいる。




一般社団法人 やまなみ福祉会
2号館きずな

尾崎駅の近く。2020年開所。スロープで入れるお風呂あり。入浴だけでなく、販売などの活動も行っている。医療的ケア対応可能。



社会福祉法人 大阪聴覚障害者福祉会
泉州聴覚障害者センター なんなん(貝塚市)

聴覚障がい者に特化した事業所。活動は、作業中心。施設入所されている利用者が多い。



株式会社 スリーライク
LINKS(貝塚市)

医療的ケアにも対応。利用者は高齢の方が多く、個人の要求に細かく対応してくれる。



いずみ野福祉会
シュレオーテ(岸和田市)

いわゆる「作業所」ではなく、専攻科をめざしている。作業をするのではなく、学校の授業のような内容。4年間の年限があり、4年後には別の事業所に移る必要がある。



② 就労移行支援

就労を希望する人に対して、就労に必要な知識や能力向上のための訓練や実習を行います。
期限は2年間です。

2年間の訓練を終えた後は、一般企業への就職、就労継続支援A型、就労継続支援B型へ進むことが多いです。

○本校の進路先としてお世話になっている施設(就労移行)

らばん(貝塚市)
ワークショップかりん(泉大津市)
いずみ通所センター(高石市)
チャレンジ・ド・ホライズン(泉佐野市)
ベルカント(泉佐野市)
むらびと
夢楽人(泉南市)

③ 就労継続支援A型(雇用型)

就労移行支援を2年間受けたが、就労できなかった者や離職した者が対象。給料は最低賃金が保障されています。
ハローワークに求人票が出ています。
A型に通所しながら一般企業への就職をめざすこともできます。

○本校の進路先としてお世話になっている施設
りんくうワークス(泉南市)

④ 就労継続支援B型(非雇用型)

離職者、就労移行支援やA型が困難であったものが対象です。
(給料は施設によるが、3千円～1万円程度)

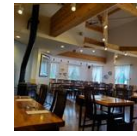
※現行の制度では支援学校の新卒卒業生は利用できません。
しかし、在学中に就労移行支援事業所で『就労アセスメント実習』を実施し
B型の支給決定をもらうことで利用することができます。

○本校の進路先としてお世話になっている施設

いずみ通所センター(高石市)
せんごくの里(貝塚市) 森の小径(貝塚市)
ベルカント(泉佐野市) ワークショップかりん(泉大津市)
BLOOM more(和泉市)

24

社会福祉法人 野のはな 森の小径(就労継続B)



イタリアンのレストラン
馬の室内乗馬場やドッグラン
などがあり、馬も飼育されて
います。利用者は、レストラン
で接客をしています。

25

社会福祉法人 野のはな 森の小径2号館(生活介護・就労継続B型)

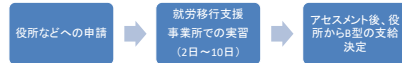


森の小径と同じ敷地内にあり、B型の利用者は、レストランで使う野菜を作ったり、飼育している馬舎の掃除をしたりしています。生活介護は、馬蹄を磨く仕事や、内職仕事をしています。

26

○就労アセスメント実習について

アセスメントの流れは次のようになります。



※実習期間については、各居住地の福祉や就労移行支援事業所によって違うことが多いです。そのため、実施する場合は事前に日数を確認することが大切です。

※18歳未満の生徒については、子ども支援センターへの届け出が必要となります。
また、事前に役所と家庭で聞き取り調査を行う場合もあります。

27

有限会社ありす ワークサポートらばん(貝塚市)

普通の一軒家。2階もあるが、利用者も多く、広さにゆとりはない。知的障がいの利用者中心。就労移行と就労継続支援B型がある。



28

⑤ 自立訓練

- ・機能訓練(身体障がい者):期限1年半
地域生活を営むためのリハビリや機能の維持・回復を図る
- ・生活訓練(知的・精神障がい者):期限2年
地域生活を営むための生活能力の維持・向上を支援

※泉州地域には機能訓練のサービスのある施設がほとんどなく、『大阪府障害者自立センター』にのみありますが、支援学校卒業の生徒はほとんど利用していない状況です。

29

一般社団法人 じよいなす ふあいんず(貝塚市)

2020年に開所した事業所。貝塚駅近くのビルの1Fと2Fを使っている。不登校の利用者にも対応。ZOOMや在宅での作業なども行っている。自立訓練と就労移行がある。



30

6 最後に 先生方へお願い

- ①挨拶、返事の指導をお願いします。
・特に軽度の児童生徒には敬語の指導をおねがいます。
- ②就職には、きびしいハードルがあることをご理解ください。(自力通学 身辺自立)

31

③高等部保護者には、事業所見学を勧めてください。

- ・いろいろな事業所があるので、たくさん見学して本人に合うかどうかを決められた方が後で迷わないと思います。
- ・事業所によって、取り組みは様々です。生活介護でも仕事をしているところもありますし、就労継続型B型でもゆったりしているところもあります。

32

④障害福祉サービス事業所は学校とは違います

- ・事業所の支援員の数は、学校の教員よりずっと少なくなります。学校と同じ対応ができるとは限りません。
- ・社会人になるという自覚を持って、進路を選んでもらえるよう本人保護者にご指導をお願いします。

33

3 まとめ

講演後のアンケートでは、「卒業後の進路に向けて、日々の指導の中で挨拶や返事の大切さがわかった」という感想をいただいた。特に小中学部の教員からは「障害福祉サービス事業所のことを知る機会があまりないため、わかって良かった」というご意見を多数いただいた。

Ⅱ. 実践報告

視線入力装置をコミュニケーション学習の教材として活用した取り組み

野中 純子（自立活動研究部）

■要旨：本研究は、右片麻痺の生徒について、「麻痺側を意識して見る・探索する」ことを目標とし、視線入力装置を使用して自立活動の時間に9ヶ月にわたり実施した指導事例である。

■キーワード：視線入力装置、視線履歴、片麻痺、麻痺側の探索

1. はじめに

本校で視線入力装置を自立活動のコミュニケーション学習に導入してから、2年半が経とうとしている。取り組みの方法としては、自立活動専任教諭が中心となり、自立活動の時間の指導及び全校児童生徒を対象とした抽出指導（週2時間）の時間を主に利用している。言語によるコミュニケーションが困難な児童生徒を対象に担任や保護者からの依頼を受け、どのような見え方をしているのかをアセスメントし、その後効果が期待される児童生徒について継続的な指導を行なっている。

昨年度の紀要では、言語障がいをもつさらに振戦により文字の筆記の難しい生徒が、視線入力装置を使用し文字入力ができるまでを掲載した。他にも視線履歴から特徴的な見え方をしている児童生徒について、どのように教材を提示してあげると良いのか、日常で関わる時に留意する事項や指導においての課題を提案するなどして多くの児童生徒に活用してきた。例えば、ものの二者択一で常に片側ばかりを手にする生徒が、利き手に近いほうを取っているとばかり思っていたのが、実は反対側に見えにくさをもっていたということが判明することもあった。その場合は、二つの教材を離して提示すると一方を見落としていることがあるので、近づけて提示するほうがよいことがわかる。また周囲に気が散りやすく授業に集中ができない児童をアセスメントすると、動くものには視線を向けることができても、静止しているものについては注視することが苦手であることに気づき、注視できることを課題に継続指導に取り組む事例もあった。視線入力装置を使用した指導の方法としては、アセスメントで課題を明らかにし、一時間の授業の中で改善に向けていくつかのソフトを使って指導し、その時間の評価として最初と最後に同じソフトを使って視線履歴を取り比較検討をするようにした。多くの児童生徒に最初に比べると授業の最後の方が、眼球の動きが良くなり視線履歴に広がりが見られたり、注視時間が延びたりするなどの効果が感じられた。一時間の授業だけでもこのように変化が現れ、さらに毎週1回の継続的な指導を行うことで眼球の動きが良くなり、追視注視や見比べに改善が見られ、日常生活の中でもその効果を感じるケースを指導者として経験することができた。

前述したように昨年度は、言語障がいをもつ、文字を理解しているにもかかわらず上肢の操作が困難で筆記やAAC機器による文字入力が難しい生徒に対し、コミュニケーション手段の一つとして視線で文字を入力する指導についての実践報告をした。今年度は、片麻痺の障がいをもつ生徒について取り上

げる。片麻痺の障がいをもつ児童生徒は本校にも多く在籍する。彼らの指導の目標として、麻痺側を意識させ、どのようにして使っていくかが項目のひとつとして必ずあげられる。例えば上肢の麻痺であれば、健側に対して補助手としての使い方を指導することがある。しかし、見ることについて言えば、麻痺側の機能回復が主ではなく、見えていない部分を健側で補うことが大切な指導になってくる。児童生徒がどのような見え方をしているのか、視線入力装置をアセスメントとして使うと、麻痺側を見ていない児童生徒が多いことに気付いた。好きなものを選択させると、いつも健側の方を選んでしまうのは、麻痺側が見えていないことが原因かもしれないと考えた。麻痺側を意識させる日常の指導に加えて、視線入力装置を使って継続した指導をすることにより効果が挙げられるという観点から、令和2年度に9ヶ月にわたり指導を実施した当時中学部1年生の女子生徒の事例を報告する。

2. 対象生徒の実態

中学部1年生の女子で、本校には小学部より入学。右半身麻痺により車いすを使用。舌の筋緊張が低く、発声は不明瞭である。イエス・ノーははっきりしており、簡単な指示を理解して、いくつかのサインや指さしで意思表示ができる。手を使う学習において、麻痺側の右手を補助手として使おうとする意識は高い。コミュニケーション学習の課題の一つとして、写真やシンボルのカードを複数枚使用して、出来事を伝えたり欲しいものを要求したりする学習に取り組んでいる。その際に左側を選択することが多く、選択肢を全て見ることができているのか、見比べができているのか疑問に思うことがあった。

3. 指導内容

(1) 学習目標と指導の内容

【学習目標】

- ①麻痺側の右側を意識して見る。
- ②左右の見比べや右側を探索する力を高める。

【指導内容】

- ①視線入力装置を使用し、右側を意識して見る。
- ②カードによる教材の選択。
- ③右側に置いたものを左側に移し替える作業。
- ④タブレット端末を使用して、画面の右側を探索する。

(2) 指導および経過

令和元年(2019年)11月、本校に視線入力装置が設置されて間もなくの小学6年生の頃、どのような見え方をしているのかを知るためアセスメントとして、初めて視線入力装置を体験した。視線入力装置は、トビー社の最も小型なトビーPCEye Miniを使用した。ソフトは、島根大学の研究室で開発された『EyeMot 3D』の「風船割り」(風船は興味関心を高めるためにアニメキャラクターに変えたものを

使用) と、クレアクト社の『センサリーアイ』から「かくれんぼ」(黒い背景に黄色い星が現れ、見ると消えて別の場所に現れる) を使用。

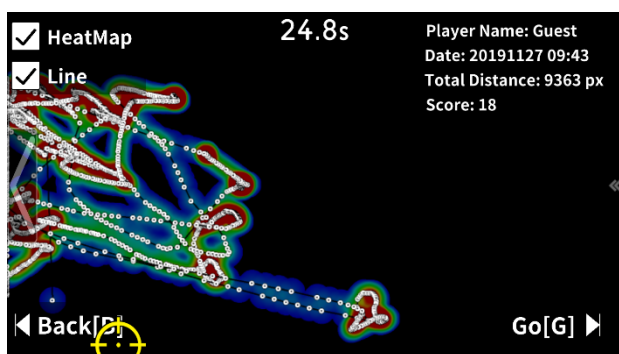


図1 風船割り視線履歴(指導前)

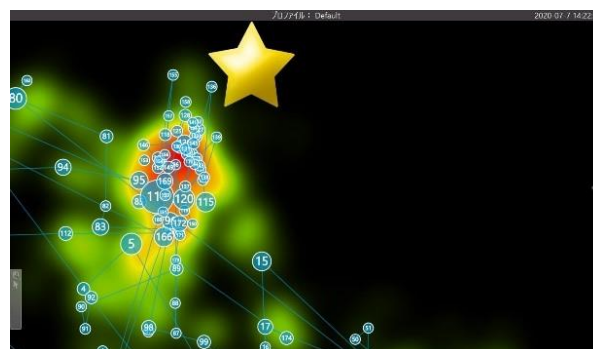


図2 かくれんぼ視線履歴(指導前)

風船割り(図1)では、左から出てくるキャラクターの風船にしか注意が向けられていないことがわかる。しかし対象物を注視する力はあるので18個もの風船を割ることができている。また、かくれんぼ(図2)では、健側の左に現れた星はすぐに見つけて注視ができたのに、右に現れた星を見つけ出すことができなかった。

翌年の令和2年度7月から、週に1回、自立活動の時間の指導を使って継続的に指導を開始することになった。指導の内容は、授業の前半に視線入力装置による麻痺側の右側を意識して見る学習を実施した。そして後半は、「カードによる教材の二者択一(カードの見比べ)」、「教材を右側に置いて左側に移し変える作業」、「iPadを使ったゲーム」を通して右側を探索する能力を高めた。視線入力装置での学習では、「風船割り」「かくれんぼ」に加えて、色々なソフトを試み、効果を確認した。それらの中で特にターゲットに視線を向けていくソフトに効果を感じることができ、指導の後期はクレアクト社の『Look to Learn』から「カスタードパイ」(異なる6つの場所に順に現れる顔写真を注視するとパイが投げつけられる)(図3)と「射的」(的を全て注視するとブロックの下から絵が現れる)(図4)を加え、左から右への眼球の移動と右側を注視することを強化した。ソフトの内容を理解し、毎時間積極的に楽しみながら集中して取り組むことができた。しかし、指導当初は右下の顔や的に視線を向けて注視できないこともあった。特に射的は、左の的に注視すると下から出てくる画像に注意が向けられ、右側に視線を向けられなくなることがあった。

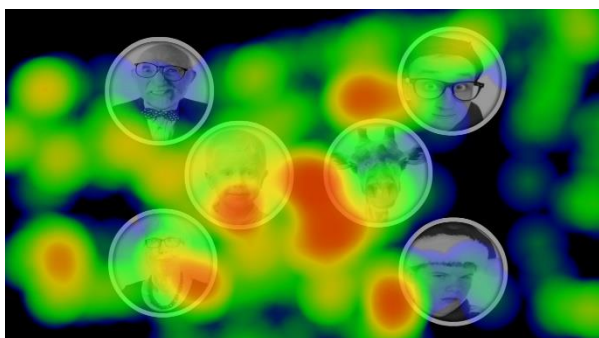


図3 カスタードパイ視線履歴



図4 射的視線履歴

指導を継続して6ヶ月後の1月には、一番注視することが難しかった右下の顔や的に左と変わらないスピードで視線を向けることができるようになった。「カスタードパイ」では6つの顔を全て注視できた時、「射的」では壁を壊してその下の写真がすべて現れた時に、嬉しそうに画面をさし示して教員に共感を求め、達成感を感じている様子がみられた。二つのソフトを実施した後の風船割り、授業の初めに比べ右側への視線の広がり認められた。

ところで、指導期間中に保護者から「眼鏡の作成に当たり、どの程度見えているのかがわからず、眼鏡が必要であるのかがわからない」という相談があり、視線入力装置での指導の様子を見学してもらった。左側優位ではあったが、しっかり見えていることが客観的に保護者にもわかり、その後眼鏡の作成をすることとなった。指導を始めた5ヵ月後の12月に眼鏡が完成し、装着した初めての授業で、視線を認識するためのキャリブレーション設定を実施したところ、最も優れた判定結果が出た。眼鏡を装着した効果により追視注視がしっかりできるようになったことがわかった。

担任にも、授業の様子を見てもらい、日常生活にも取り組めることを提案するなど連携を取り、自立活動の時間だけでなく、学校生活全般に般化してもらうよう協力を依頼した。例えば給食のお盆や教材等を右側に置いてもらい何を食べるか選んだり、学習時に教材を右側に置いて探索したりする機会を設定してもらった。

こうして週1回の視線入力装置での指導と眼鏡の使用、日常生活での取り組みにより、9ヶ月後には「風船割り」で見る範囲が広がり(図5)、また「かくれんぼ」では、見つけることができなかつた右側の星を注視でき、左から右への視線の移動スピードも速くなった(図6)。パソコンの画面全体に視線を向けることができるようになってきたことが視線履歴から確認することができた。

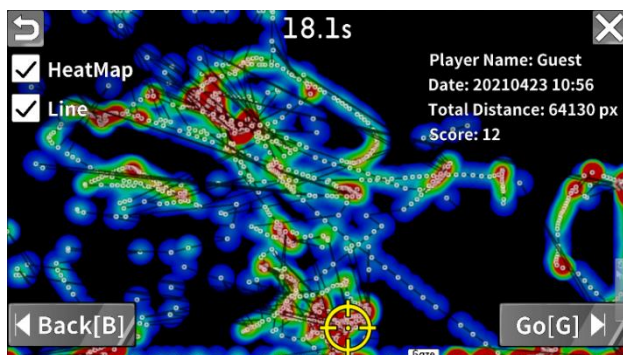


図5 風船割り視線履歴(指導後)



図6 かくれんぼ視線履歴(指導後)

このように視線入力装置で得られた右側を見る力と探索する力は、そのあとの課題にも効果として現れた。6個のたこ焼きをひっくり返して焼くというiPadを使ったゲームでは、始めは鉄板に並んだたこ焼きを左から順にタッチするものの、右端のたこ焼きが視野に入っていないためタッチできずに残ってしまった。しかし、2月ごろには左から順にタッチしていきながら、右へ視線を移し全てを焼くことができるようになり、その時間も日を追うごとに短くなった。また、iPadの画面上で、写真による4つの教材を選択する課題では、指導を始めた頃は、左下にある教材の写真タッチが多かったが、右にある教材にも目を向けて選ぶことができるようになった。

4. おわりに

児童生徒にとって視線入力装置は、自然と楽しみながら見る力を高めていけるツールというだけでなく、今までできなかったことができるようになることが一番の魅力である。本児を今年度になって2ヶ月ぶりに指導したときに、ぬり絵のソフト(ひよこの色ぬり)を実施してみた。色の選択では画面下部の端から端まで数色提示されているが、中央部から好きな色を選び、ひよこへ視線を移して塗ることができた。手指の巧緻性から考えると、実際に紙面での色ぬりは支援がないと難しい課題である。しかし、視線入力を使うと、その過程を理解して行動に移すことができる。このように重度の障がいを持つ児童生徒にとっては、視線入力は将来に向けて生活の質を高めることができるものであると認識している。

本児は、今年度4月からは中学部2年生になり、視線入力装置による指導は担任の教員が継続して実施することとなった。視線入力装置による指導の効果がみられたことで継続の有用性を感じ、視線入力装置の操作を新たに覚え、自立活動のコミュニケーション学習として取り組んでいる。本校には現在3台の視線入力装置があるが、まだまだ十分に活用しているとは言い難く、これらの稼働率を上げることが課題とされている。そのためには、本事例のように指導の成果を校内で共有し、一人でも多くの教員に興味をもってもらい活用できたらと願う。児童生徒の持っている能力に気づき、児童生徒のできることを増やし、児童生徒にたくさんの楽しさを感じてもらうことにつなげていきたい。

Ⅲ. 人権教育

人権研修

小浦 亜由里 (人権教育委員会)

■要旨：

教員としての専門性をさらに高めるために全教員を対象に人権研修を実施した。昨年度に引き続き、今年度も鳴門教育大学教職大学院の阿形恒秀教授を講師に招き「児童生徒理解の難しさと大切さ」という表題で講義をいただいた。研修後はアンケートを実施し教員の理解度等、率直な意見を集計し、その中で、肯定的な意見や感想が多くみられ教員の積極的な姿勢がうかがえた。

■キーワード：児童生徒理解 愛と信頼 意識と無意識 本気さ 共感

1. 実施方法と内容

(1). 日時

令和3年7月2日(金) 16:00~17:00

(2). 表題

児童生徒理解の難しさと大切さ

(3). 講師

鳴門教育大学 教職大学院 教授 阿形恒秀先生

(4). 内容

全教員対象に悉皆で研修を実施した。本来ならば、夏季休業中に実施していたが今年度は大規模改修の工事期間のため夏季休業前の実施となり、講義時間を短縮した形での実施となった。

研修は、講義形式で実施し、人との間隔をとるため研修場所には椅子のみを設置した。

(5). まとめ

阿形教授の講義では、難しい文言や重要なことに関しては、具体的な例を挙げて解説していただきとても分かりやすく、イメージしやすい講義であった。

児童生徒理解に関して、文部科学省の「生徒指導提要」では「生徒指導において児童生徒理解そのものが教育的関係の成立を左右すると言っても過言ではありません。人は理解してくれる人には安心して心を開きますが、理解してくれない人対しては拒否的になり、心を閉ざしたまま対応するものだからです。しかも生徒指導においては愛と信頼に基づく教育的関係が成立していなければその成果を上げることはできません。そのため生徒指導においては共感的理解が求められるのです」とあり、このことについて詳しく講義いただきました。

2. まとめ

研修後はアンケートを取り、教員の理解度等を集計した。

自由記述での意見及び感想を載せてまとめとしたい。

自由記述欄での感想や意見

- ・佐野洋子と谷川俊太郎が夫婦だったとは知らなかった。
- ・「安心の土台」の内容がとても心に突き刺さった。
わかりやすくて良かった。
感動した。
- ・いただいた資料の中に「非行は宝」とありました。内容の理解はできますが、私は「非行は宝」ではなく「非行は悪」だと思った。非行が悪であることを子供たちに認識させ、許してやり直しができることを教えていきたいと考えている。人間は誰も失敗してやり直すことができますが、非行やいじめの中には取り返しのつかないことがあるということを教えていきたい。
- ・他者のことを理解する、共感することの重要性を改めて考える機会をもてました。
- ・とても心に残るお話しが聴けて良かった。
- ・一時間では短いと思った。
- ・子どもたちの言動をそのまま受け取りやすいが、その背景にあるものを考えるのが重要なことに改めて気づかされた。
- ・時間が短くて残念、最後までゆっくり聴きたかった。
- ・教育の根本的な考え方だと感じた。子どもたちに対してもですが、保護者の方や一緒に働く先生方とも理解を深めるためにも必要だと感じた。
- ・分かり合うことの難しさを感じた。
- ・重度の生徒さんが多い本校では、なかなか授業に生かすことは難しい内容と思った。
- ・とても面白い内容だった。
- ・興味深い内容だった。
- ・考えるきっかけになった。

児童生徒理解の難しさと大切さ

鳴門教育大学 教職大学院 阿形 恒秀

◆ 児童生徒理解の大切さ 《文部科学省（2010）「生徒指導提要」》

- ・生徒指導においては児童生徒理解そのものが教育的関係の成立を左右するといっても過言ではありません。
- ・人は理解してくれている人には安心して心を開きますが、理解してくれていない人に対しては拒否的になり、心を閉ざしたまま対応するものだからです。しかも生徒指導においては愛と信頼に基づく教育的関係が成立していなければその成果を上げることはできません。
- ・そのため生徒指導においては共感的理解が求められるのです。

◆ 映画『ドクター』が示すもの 《阿形（2010）校長室だより No.21》

1991年にアメリカで公開された『ドクター』という映画があります。主人公の心臓外科医ジャックの外科手術の技術は超一流。プライド高いジャックは、感情に流されずクールに手術を施すことをモットーとしています。患者の不安や動揺にいちいち反応することはありません。胸部を大きく切開した女性の患者が、手術跡が残るかどうかで不安になり電話してきたときも、「大丈夫です。ワイヤーの跡が粋です。ハハハ...。」と、からかうようにあしらい、女性が大きなため息をつくというシーンなどで、ジャックの姿勢が象徴的に表現されています。「患者に特別の感情を抱くのは危険だな。患者には流されないことだ。手術は判断であり、判断は偏ってはならない。」と割り切ったポリシーを示すジャックに対し、部下が「感情抜きの方が不自然です。」と苦言を呈しても、ジャックは「他人の体を切り開く手術は不自然なものだ。外科医の仕事は切ることだ。（感情にとらわれずクールに）体内に入り修理して出ていく。そこでは時間が勝負だ。」と譲りません。

ところが、ジャックは検査で咽喉部に腫瘍があることを告げられます。ジャックは、これまで彼が想像もしなかった患者の立場を体験します。そして、やがて彼は、患者の立場から医療のあり方を考え直し始めます。幸いにも自身の手術も成功したジャック、職に復帰したその日、彼は部下を集め、「患者の立場に立つ」ことを経験させるために、スタッフ全員に患者用のガウンを着用させ、こう宣言します。

ドクター諸君。君らは多くの時間を使い、ラテン語の病名を覚えて、患者の診察に備えてきた。今度は、患者について、もっと単純なことを学ぶ。患者にはそれぞれ名前がある。患者たちはおびえており、戸惑い、傷つきやすい。みんな病気で、ほとんどの人が回復を願っている。だからこそ、我々に命を託している。その事実は、声を大にして強調したい。

ジャックの言葉を借用し、教育の文脈に置き換えてみた言葉を、私は自分の教育者としてのポリシーとして、自分自身への戒めの意味も含めて、大切にしたいと思っています。

教師諸君。君らは多くの時間を使い、専門教科の知識を覚えて、教科指導に備えてきた。今度は、児童生徒について、もっと単純なことを学ぶ。児童生徒にはそれぞれ名前がある。児童生徒たちは、子どもと大人の中間の時期にあって、揺れており、戸惑い、傷つきやすい。みんな不安定で、ほとんどの児童生徒が幸せを願っている。だからこそ、我々に貴重な時間を託している。その事実は、声を大にして強調したい。

◆ 児童生徒理解の要点 <阿形（2017）鳴門教育大生徒指導力高度化資料第1集より抜粋>

- *生徒指導における「教師と児童生徒との関係性」を考えるにあたっては、人の心の構造を理解することが不可欠です。
- *私たちはしばしば「あたま」ではわかったつもりだけれども、何となく「はら」の底では納得がいけないというようなことを経験します。理屈はわかるのだが、気持ちが何かすっきりしないという状態です。
- *このような場合の「あたま」が分担する人間の精神活動は、理性的・知性的に物事を考えること、すなわち、さまざまな情報を何らかの法則によって整理したり、筋道を立てて論理的・科学的に考えたりすることでしょう。
- *一方、「はら」が人の心の底にある「ほんとうの気持ち」を意味するように、「はら」が分担する人間の精神活動は、理屈ではない、さまざまな感情の動き、情動です。
- *「あたまとはら」は、「建て前と本音」「理性と感情」「科学と宗教」というような問題にも関連しています。
- *臨床心理学や精神医学では、人の心の働きを「意識」と「無意識」に分けて考えることが常識です。この場合の「意識」は「あたま」と関係が深く、「無意識」は「はら」と関係が深いと言えるでしょう。
- *生徒指導においては、意識だけでなく無意識にも着目して児童生徒を理解すること、言い換えれば、児童生徒の感情を理解することが大切になります。
- *「感情を理解する」ということは、「共感」「感情移入的理解」と呼ばれることもあります。
- *教師と児童生徒との関係性を考える際に「無意識」を想定するとことのもう一つの要点は、教師が自分自身の無意識にも心を開いているかどうかという点です。
- *教師の意識と無意識（建て前と本音）が一致しているかどうかという問題から、クライアント中心療法等で有名なカール・ロジャーズのジェニユインネス genuineness の概念が連想されます。ロジャーズは著書『クライアント中心療法』で、カウンセラーにとって重要な3条件として「純粋性」「無条件の肯定的関心」「共感的理解」を挙げています。そして、「純粋性」について、ロジャーズは、「わたしがクライアントとの関係の中で真実（real）であるかどうかの問題です。他の言葉で表すならば、純粋さ（genuineness）ということになるでしょう。また、わたしは自己一致（congruent）という言葉が好きです。」と述べています。
- *児童生徒は、教師の「純粋さ」⇔「本気さ」にとっても敏感です。教師に反抗する児童生徒は、しばしば、教師を揺さぶることで、その教師の「本気さ」を確かめようとしている（「本気さ」を求めている）場合があります。
- *ユングは、人の無意識の深い領域には、普遍性・共通性を持つ「普遍的無意識（集合的無意識）」があると指摘しました。
- *ユングのこのような考え方に立つと、児童生徒と教師との間で、お互いに無意識レベルにまで深まった心の交流が生じ、深い人間関係（信頼関係）が生じた際には、二人の人間が実存的に向かい合い、共に共通のテーマ（勉強とは、仲間とは、家族とは、人生とは…など）を考える、「共に感じる」という様相を呈します。深い「共感」とはこのことであるのかもしれませんが。それは「同じ方向を見る」「共に笑う」等と表現されることもあるでしょう。

問題行動にどうかかわるか

問題行動とは、教師に児童生徒理解のヒントを与えてくれる大切な出来事であるとも言えます。問題行動にどう対応するかは、教師と児童生徒の距離（信頼関係）が問われる試金石です。

鳴門教育大学教授

阿形 恒秀

あがた・つねひで
大阪の府立高校で30年間勤務、平成23
年度から大学教員、専門は生徒指導・
教育相談・人権教育など。日本生徒指
導学会全国理事。著書に「現代生徒指
導論」（共著、学事出版）など。

問題行動とは

一般的に「問題行動」という言葉からは、教師への反抗や非行が連想されるのではないかと思います。しかし、文部省は、問題行動として、親や教師や仲間が迷惑を被っている行動、法に触れ、当局（警察や家庭裁判所等）が統制の対象とする行動、本人が悩み、困惑している行動などを挙げています。また、文部科学省は、毎年、児童生徒の問題行動等の状況を正確に把握し、指導の充実を図るため、「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸

問題に関する調査」を実施していますが、その調査項目は、暴力行為（対教師暴力・生徒間暴力・対人暴力・器物損壊）、いじめ、不登校、高校における中途退学、自殺等となっています。

このように、問題行動（もしくは生徒指導上の諸問題）とは、反社会的行動だけではなく、非社会的行動も含めた概念で、別の表現をすれば、問題行動とは学校に対する児童生徒の不応行動であると考えることができま

不適応とは

適応という概念を「個体と環境が適合している状態」だと考えるならば、不適応とは、個体と環境がうまくフィットしていない状態です。そして、そうであるならば、学校不適応の解決には、個体（児童生徒）が変わることと、環境（学校状況）を変えることという二通りの方法があることとなります。つまり、適応とは、「外的状況や環境からくる圧力への「受身の適合」^{（受身の適合）}である順応だけを意味するのではないということですね。

生徒指導とは、「一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動⁽¹⁾」ですが、文部科学省のこの定義でも、「人格」「個性」と「社会的資質や行動力」が併記されています。前者と後者は、しばしば葛藤の関係として立ち現れます。そして、生徒指導とは、単純に「私」を抑えて「公」に順応させることではなく、児童生徒が「私」と「公」の折り合いをつけ統合を図るプロセスに教師が関与していく営みであると私は考えています。

非行は宝

問題行動を、「個体を見つめなおす」「環境を見つめなおす」という両方の問題意識につながる不適応行動として考えるならば、児童生徒の問題行動は、学校や教師にとっての単なる「厄介な問題」「面倒な問題」ではないということになります。

河合肇雄さんは、「問題児というのは、われわれに『問題』を提出してくれている⁽²⁾」と述べています。問題児とは「問題に直面し苦悩

している子ども」「教師に課題を投げかけている子ども」であるにとらえようということだと思えます。実は、そのような知恵は、学校現場においても、同和教育・人権教育等の実践の中で培われてきました。

「非行は宝」。若い先生方には、あまり馴染みのない言葉かもしれません。非行がどうして宝（大切なもの）なのかと、いぶかしく思われるかもしれません。しかし、同和教育・人権教育を推進してきた教師たちは、学業不振や問題行動を正邪善悪の価値判断だけで断罪するのではなく、その背景にどんな状況（どんな差別の実態）があるのかを把握し、「生きづらさ」に寄り添う中でこそ、その児童生徒の本当の意味での変容・成長が生じると考えたのです。そこにあつたのは、問題行動とは教師に児童生徒理解のヒントを与えてくれる大切な出来事であるにとらえる態度です。

カール・ロジャーズは、カウンセリングにおいて重要なのは、セラピストのクライエントに対する無条件の肯定的配慮（受容）や共感的理解等であると述べましたが、彼の理論も、決して机上の理想論ではなく、放火や窃

盗を繰り返す子どもたちに対する児童相談の中から生まれたものなのです。

問題行動のいまと昔

次に、問題行動、特に反社会的問題行動のいまと昔というテーマを考えてみましょう。

例えば、人間関係の中で生じる問題行動は、昔は「けんか」「暴力」等が多かったです。近年は、ネット上でのトラブルが圧倒的に多いということを耳にします。このように、時代とともに社会状況が変わる中で、問題行動の態様（現れ方）は、いまと昔ではずいぶん変わってきていると言えるでしょう。

けれども、態様は変われども、「濃密な同世代関係を必要とするが故の仲間との衝突」「何らかの疎外感（寂しさ）やルサンチマン（ねたみ・うらみ）に基づく荒れ」「自立のプロセスにおける大人（親・教師等）への反抗」という反社会的問題行動の本質は、いまも昔も変わらないのではないのでしょうか。むしろ、変わったのは教師の対応の仕方ではないでしょうか。

「悪いことは悪い」、それはいまも昔も当然

のことです。「非行は宝」「共感的理解」と言っても、決して「非行」という行為そのものを容認するという話ではありません。けれども、昔は、子どもはほどよい「悪」を経験する中で大人になっていくのだという人間観が大人や社会の中に息づいていたのではないかと感じることがあります。

しかし、強迫的に「悪」「害」「危険」の排除を図ろうとする近年の不寛容社会では、昔の「非行は宝」等の知恵が少しずつ失われつつあるのではないのでしょうか。「子どもは過ちを犯しながら成長するという当たり前の人間観がどんどん細っていく風潮を私は危惧している。「赦しが必要ならば、共同体の中では何の癒しもあり得ない。」アンソニー・フィリップのこの言葉に倣うならば「ゆるす心がなければ、学校生活の中で生徒の真の内省も変容も成長もあり得ない。」と言えるのではあるまいか」と私は考えています。

問題行動の心情を受け止める

「ゆるす心」をいじめ問題に関連させて考えてみましょう。近年、いじめが社会問題化

する中で、いじめは「あってはならない」「人間として絶対に認められない」等の主張がなされることがありますね。もちろん、「あっては仕方がない」「認められる」わけではありませんが、けれども、生徒の問題行動について、背景を読み取ることもせずに、こんなに身も蓋もなく断罪する論理は、他の問題ではあまり見られないのでしょうか。

今年の8月に、徳島で、日本PTA全国研究大会が開催されました。その第4分科会（人権教育）で私はパネラーを務めました。分科会の基調講演で、元小学校教諭の福永宅司さんが、一人芝居「君をいじめから守る」を演じてくださいました。この台本は、福永さんが実際に出会った子どもたちの実話をもとに構成されています。私が最も印象に残ったのは、いじめ加害者であった秀が、自分の生きづらさを告白する場面でした。秀は、自分の息子をいじめ自殺で失った宗像さんに本気で叱りつけられ、健（秀がいじめた相手）に心から詫言います。その上で、秀は、自分の心の内を宗像さんに吐露します。

「でも、所詮、こいつら勝ち組だろ、おれっちは負け組。おじさん、中学で部活やめて、

ぜんぜん勉強できないやつは、無視だ。おじさん、無視はつらいだろう？」

秀は、悔しさに身を震わせながら話します。

「だから、おれたちみたいなケンカの強い奴らは、最後に残されたチャンスがあるんだ。悪いことするんだよ。悪いことしたら、生徒指導の先生、相手してくれるし……。おれたちの先輩の暴走族、わざとみんなが迷惑する時間に走り、オレたちはコンピニの前で座る。決して山の中じゃ座らない」

そうすれば、大人たちは（たとえ白い目ではあっても）見てくれると言います。そして秀は、自分や仲間の家庭を語ります。

「誰も最初から、シンナーやろうとか覚せい剤やろうとか、リストカットしようとか、人をいじめようとか、そんなこと思ってはりきって生まれる子なんかいないんだ。みんな幸せになろうと思って生まれてくるんだ。くそ、でもこいつらは、家帰ったら、「お帰りなさい」と言ってくれる人がいて……。おれっちの仲間なんか、生まれてすぐ、母親からたばこの火つけられて……。そんなんばっかりだぜ……。勝負ついているんだろう、勝負……」

…

当初の台本にはなかったこの台詞を入れるようになってから、芝居を観たヤンチャ系の子どもたちが話しかけてくれるようになったと福永さんはおっしゃっていました。きっと、「わかってもらえた」と感じたのでしょうね。自身の内面の疎外感を言葉にし、健の生きづらさも知った秀は、この後、健たちと協力して、いじめをなくす取組を校内で展開していきます。

反社会的問題行動をとる子どもが本当の意味で改心していくためには、問題行動の背景にある心情を受け止めてくれる相手が必要とするのだと私は思います。

問題行動にどう対応するか

少し前に人気を博したテレビドラマ「ごくせん」で、熱血教師のヤンクミは、不平や愚痴を言いつのる生徒たちを、こう叱ります。

「先公を恨んで、学校を恨んで、世の中を恨んで……、それでお前らは、幸せになれるのかよ……」

見事だと思います。「公（教師・学校・世

間）」に順応しないことを叱っているのではないのです。「公」の中で生きていく「私（お前ら）」の幸せを本気で考えろと叱っているのです。その差は決定的ですね。若者たちがヤンクミを支持したのは、そんな叱り方をしてくれる教師を求めていたからだと思います。

児童養護施設・堀川愛生園を創設した谷昌恒さんは、子どもから大人への距離は大人から子どもへの距離に等しく、相互の距離は相互に責任があるのだと指摘しています。そして、信頼される職員とは、信頼する職員であり、「人を信じて、人から信じられるのです。信頼という宝を人に委ねて、人からその宝を返されるのです。」⁽¹⁾と述べています。

問題行動にどう対応するかということは、教師と児童生徒の距離（信頼関係）が問われ、教師の生徒指導力が問われる試金石だと思います。そういう意味においても、やはり「非行は宝」なのではないでしょうか。

【注】

(1) 文部省「生徒指導資料第14集 生徒の問題行動に関する基礎資料―中学校・高等学校編―」19

79

- (2) 佐治守夫「遠慮」加藤正明他編「増補版精神医学事典」弘文堂 1985
- (3) 文部科学省「生徒指導提要」2010
- (4) 河合肇雄「子どもと学校」岩波書店 1992
- (5) 阿形恒秀「理想は「行くえを照らす星」」徳島教育 1166号 2015
- (6) 谷昌恒「教育力の原点―家庭学校と少年たち」岩波書店 1996



IV. 事例研究

1. 研究の趣旨

昨年度までは各学部で学部研究を行っていたが、学部を超えて教員同士で授業について研究討議などを行う機会がなかった。そのため、今年度は、本校の福祉医療人材活用事業での外部講師による運動学習相談・作業学習相談・言語学習相談の指導において、各学部から対象となる児童生徒を1名あげ、年5回行われる相談のうち対象児童生徒の指導を3回行い、指導方法に関してアドバイスをいただいた。後日、小・中・高の学部教員による縦割りグループで意見交換しながら授業改善を行い、教員の専門性を高めることを目的に事例研究を実施することとした。

2. 内容と方法

(1) 研究の進め方

以下の①～④を繰り返した後、事例研究報告会を行う。

①外部講師の指導を受ける。②指導内容を授業に取り入れる。③事例研究会で意見交換を行う。④意見を授業に取り入れ指導する。

(2) 対象児童生徒・教員の決定

3領域より運動学習は小学部から1名、作業学習は高等部から1名、言語学習は中学部から1名選出した。対象児童生徒は、自立活動係と自立活動専任が中心となって選出した。運動学習では、運動機能の向上が著しい発達段階である小学部の児童、作業学習では、卒業後を見据えた学習内容を検討し、実践していく中で課題を見つけ生徒の意欲を高めていくことを考えて高等部の生徒、言語学習では、発声に関して継続指導している生徒を事例として取り上げることで、他学部の教員に対しても発達の過程がよくわかり、研究対象に適していると考えて選出した。

(3) 事例研究会

学部を超えた縦割りグループによる事例研究会を9月14日(火)に第1回、10月22日(金)に第2回を開いた。各グループで、外部講師から指導を受けている時のビデオを視聴し、課題や指導方法を議論した。

(4) 事例研究報告会

各領域の担当教員より指導及び事例研究会の報告を12月16日(木)に実施した。また、事例報告会に福祉医療人材活用事業での特別非常勤講師の島氏を招き、助言やアドバイスの後、「手を使うこと、手を使うために」をテーマに講義をしていただいた。

以下に事例研究報告会の資料を掲載する。

	小学部 3 年 (運動学習)
実態	独歩可能であるが見守りは必要。歩行時は止まることが苦手。椅子からの立ち上がりができるようになった。階段昇降を練習中。外反。外旋。
課題・内容	・一定時間、壁立位や静止立位をする。 ・歩行距離をのばす。・膝の屈曲を促す。 ・椅子からの立ち上がり練習。 ・手すりをもって階段昇降。
学習目標	・下肢の筋力の強化 ・安定した歩行
1 回目の 相談	階段昇降では足に重りをつけることを提案していただいたが、本児には重すぎた。階段や坂を下る時に、膝の支持に安定感が出るようにサポーターを着用すること、ピーナッツバルーンにまたがって座り左右に揺れる時に、靴を履いて取り組むこと、足底に荷重をかけると足が開くののをさらに助長させてしまうので、足底を浮かせる高さに座面を設定し、椅子の下に台を入れて足がぶらぶらしないようにすることをアドバイス頂いた。
第 1 回 事例研究会	本児と同じような課題の歩行が不安定な児童・生徒について意見を交換した。階段昇降では2足1段なのか1足1段なのかの実態把握の大切さや、蹴上げの高低差を考慮することの大切さを共有した。また、歩行距離など、条件を設定して歩行の様子の変化を記録することも重要であると共有した。
2 回目の 相談	引き続きサポーターを着用して行い、骨盤にもサポーターを巻くことで安定感が増すこと、速く歩く→ゆっくり歩く→速く歩くから始めて、今後、速歩きにもチャレンジしていくこと、楽スタランポリンは、本児の姿勢が崩れない強さでゴムバンドを上下に動かすこと、登校時のリュックは重さがあるが、背中に背負うことをアドバイス頂いた。
第 2 回 事例研究会	足元を見るためにはどうすればよいかのグループ討議では、まずは、姿勢や歩き方が安定することや歩く経験を積むことが必要という意見が出た。また、ドレミマットや凸凹の道を歩いてみたりボールを蹴ったりすることで足元を見るのではという意見が出た。早歩きをするためにはどうすればよいかのグループ討議では、まずは安定した歩行をめざすことやスロープなどを使用するという意見が出た。グループ討議を経て全員で課題に対する支援の手立てを共有した。
指導教員の 支援の変化	相談で様々な助言をいただく中で、活動内容を詰め込みすぎていたため、ゆとりを持った学習内容を組み立てるようにした。また、児童が見通しを持って活動に取り組めるように写真カードで活動内容を知らせるようにした。活動場面ごとに応じたサポーターの活用や児童の姿勢を確認しながら楽スタのゴムバンドを揺らすなど、細かい部分にも注意して指導するようになった。
児童生徒の 変化	自立活動の時間を理解し、予定カードを見るだけで自ら運動学習室に向かい積極的に活動に取り組むようになった。サポーターを嫌がることもなくなり、自らサポーターをつけようとするようになった。継続的に取り組むことで、1歩の歩幅が大きくなりつつある。また、階段昇降ではサポーターを着用することで膝が安定し、以前に比べてスムーズに階段を下るようになった。足の開き具合も少しではあるが狭まってきている。
今後の課題	今後も下肢の筋力の強化を目標に、今まで取り組んできた学習内容を継続しながら、助言を頂いた方法で学習を積み重ねていく。また、自立活動の時間以外にも日常生活場面で下肢の筋力強化をねらいとした様々な活動場面を取り入れていく。

	中学部 3 年 (言語学習)
実態	・言語理解は高く、サインや指差しなどで意思を伝えることができる。指示理解可。独自のサインを使う時があり伝わりにくい時もある。学習時は口形模倣をしながら練習している。
課題・内容	①肩・首・喉の体操 ②母音の発声 ③単語のサインの表出と発声練習 ④1 から 20 までの数唱練習 (継続)、発声を含む。
学習目標	・簡単な会話や発声練習を通して伝える力や話す力を高める
1 回目の相談	・以下のアドバイスがあった。(1)ボディイメージを豊かにする。(2)呼吸と発声の練習。(3)水含みに取り組む。(4)友だちの名前とあいさつを繰り返し発声する。(5)ジェスチャーの上達。(6)発声の単語化。特に(4)に関しては、本人は多くの語彙を持っていない。また発声によるコミュニケーションの必要性を感じていない。何なら喋りたいと思うか。彼に何を喋ってほしいか明らかにする。→後日、友だちの呼名と簡単な挨拶を目標に設定する。
第 1 回事例研究会	・本人が話す必要性を感じていない。本人に話す必要性や何のために学習しているのかなどを理解できるように伝える必要があるのではないかと。 ・ゲームや褒美がある取り組みでは、本人のやる気を促しながら楽しんで学習することで、自ら話す機会が増えていくのではないかと。
2 回目の相談	・発声のみだと苦手意識があるので、ジェスチャーに声を乗せることで発声を促していくことが必要である。・学習の成果に対する評価を、目で見分けるような褒美 (シールなど) を本人に与えて、意欲や継続力を高めていくのはどうか。
第 2 回事例研究会	・現在の指導内容を継続しつつ、日常生活の様々な場面で話す機会を設け、声を出す経験を積んでいくことが必要ではないかと。 ・特定の人との会話だけではなく、友だちや他学年の教員など様々な人と話すことで多くの会話の機会・経験を得ることができる。そのような場面の設定を行ってはどうかと。
指導教員の支援の変化	・言語相談や 2 回の研究会を経て、様々な助言を頂く中で、「会話の必要性」と「日常生活で話す機会を増やす」ことに重点を置いて指導した。特に前者に関しては「何のために学習しているのか」、再度学習内容を本人に十分に説明し、学習目標を確認・共有することで本人の意識付けを高めることに繋がった。また週ごとに話す言葉 (「といれ」・「せんせい」など) を決め、何を目標にして話せばいいのかを明確にした。本人がその言葉を頑張って話していたら、その成果に対して教員の評価としてシールを与えた。シールをゴールまで貼って全部埋めるという取り組みを行うことで、視覚的にも分かりやすく、本人のやる気や意欲を高めることができ、自ら声を出す機会が増えた。
児童生徒の変化	・「今週の言葉」を自ら積極的に話す姿が見られている。友だちや教員との会話の中で挨拶などの単語のやりとりが少しずつ増えてきている。また喉の体操や様々な発声練習に継続して取り組んだ結果、発声の頻度が増え声の大きさや明瞭さが向上してきている。
今後の課題	・本人が学習目標に対して意識し、自ら積極的に声を出すことができるように、今まで取り組んできたことを継続しつつ、できたら褒め、改善するところはその都度見直すといった丁寧な指導を継続する。・今後も日常生活の中で、様々な人・場面で話す機会を設定し、本人が「自ら話す」ことを促す学習環境を設定していきたい。

高等部 1 年（作業学習）	
実態	<ul style="list-style-type: none"> ・ペンをもって殴り書きができる。・円も書ける。 ・指先を使う作業は得意で、手のひらや腕全体を使う作業が苦手。握力が弱い。
課題・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ちぎり絵（①紙をちぎる②紙を貼る③作品を完成させる） ・同じものを集める（物の仕分け作業につながるように）
学習目標	・「ちぎり絵」の作成の過程で「準備、作業、片付け」まで一人でできるようになる。
1 回目の相談	・課題設定と生徒ができる作業に関するアドバイスなど
第 1 回 事例研究会	<ul style="list-style-type: none"> ・中学部では、ねじ回しをしていた。ネット編み、ビーズ通し、アイロンビーズ等、図柄に合わせて色を選んでみる。 ・洗濯ばさみをつまめるので「洗濯物干し」につなげる。・さおり織はどうか。
2 回目の相談	<ul style="list-style-type: none"> ・「紙をちぎる」ことが好きで、この作業をすると次の工程に移れない。一連の工程をできるように好きな作業を授業の後半に設定するとよい。 ・「紙を貼る」作業を嫌がる時には、教師が見本を見せて、見通しを持たせる。 ・何が完成するのか、何を目標としているのかする前に工程を動画でみせる。 ・「ちぎり絵」の次は「紙すき」にも挑戦してみるとよい。 ・「これをする？」「どっちにする？」と本人の意思確認を取らなくてもよい。教師が「次はこの作業をします」という形で進めるほうが良い。（教師とのやり取りを楽しんでいる節があるので、意思表示をしているのかどうか不明であるから）
第 2 回 事例研究会	<ul style="list-style-type: none"> ・見通しを持って作業に取り組むことは大切である。生徒の気持ちの切り替え方の支援として、歌を歌うなど「ちぎる」以外でもあればよい。学習の経験を増やすことが必要ではないか。（「ちぎる」以外の作業で） ・本人は見通しが持てればできる力はある。
3 回目の相談	・得意な作業は本人の精神的な安定のため継続が良い。苦手なことは、その作業の間に組み込んでいくとよい。（作業の流れを大切にす）
指導教員の 支援の変化	相談を通して、本人の意思確認をして取り組むことより、「楽しかった」という気持ちをもって授業を終わることの大切さや、洗濯物干しでは、単に「洗濯ばさみをつまんでタオルを干す」という単体の作業に取り組むのではなく、ちぎり絵を製作する過程で、道具を片付けることを作業の中に組み込み、準備から片づけという一連の流れの中で行う大切さを学んだ。また、事例研究でさまざまなアドバイスをいただき、洗濯物干しをはじめ、紐通しやハサミなど、ちぎり絵を制作しながら様々な作業を工程の中に加えることができた。
児童生徒の 変化	好きな作業だけをしたいと主張することがあったが、準備・作業・片付けという一連の流れを経験することで、見通しをもって取り組めるようになった。ちぎることだけにこだわらず、それ以外の洗濯物干しなども工程の中の一部として取り組んでいる。また、集中して作業する時間が少しずつ伸びており、楽しみながら作業している。
今後の課題	・授業の中で、「準備、作業、片付け」を一人でできるようになる（卒業までの目標）

3. まとめ

事例研究会報告会についてのアンケートでは、「今回の研修はニーズにこたえていた」と「研修の内容が充実していた」と「研修の学びを日々の授業に生かしたい」の項目で88.8%の肯定意見があり、「事例で取り上げた児童生徒を指導した教員の専門性が向上した」で91.1%の肯定意見があった。

事例研究会では、各グループで活発な意見交換が行われた。自分が担当する児童生徒が対象児童生徒と同じような課題があり、取り組んでいる内容を共有したり指導に生かしたりすることもできた。対象教員のみならず本校教員の授業改善につながったのではないかと考える。また、連続して外部講師に相談を受けることで、教員の学びが深まり、それが児童生徒の“わかった”“できた”につながったのではないかと考える。

事例研究は、今年度初めての取り組みであったが、それぞれの教員にとって学びの多い研究になった。来年度も教員の専門性を高めることも目的に、このような事例研究を行う。

V. テーマ研修

1. 概要

テーマ研修は、自立活動研究部が主催する全職員の学びの場である。全職員からテーマを募集し、変化の激しい教育現場に役立つ内容を学ぶ場として開催する。今年度は、本校の福祉医療関係人材活用事業の作業分野の特別非常勤講師として来校していただいている島氏に講義を依頼した。本校の事例研究報告会で助言やアドバイスの後、講義をしていただいた。

2. 実施日時と内容

日時：令和3年12月16日（木）

題目：「手を使うこと、手を使うために」

講師：島美加氏（和歌山県作業療法士会・作業療法士）

講義では、島氏が作業学習を行う際に、必ず「挨拶」と「自己紹介」と「握手」をされるが、特に「握手」については、かなり多くの情報を得られていることを中心に話された。握手や手の観察、手の動きから得られる情報として、感触や関節の硬さ、温度、傷・瘢痕の有無、不随運動の有無、握り返し・回避行動の有無を得ることができる。例えば、ぽちゃぽちゃふわふわした手であれば、手のひらに圧がかかる動きであるハイハイなどがあまりできていないのではないかと推測さる。ハイハイなど手に力を加える活動を指導内容に設定することで、引き締まった手になるのではと考えられる。また、手を軽く握ったり、強く握ったり、振動を加えたりする時の反応からも様々な情報を得られることを教えてくださった。

机をバンバン叩くことや関節をカクカクすること、近くにいる人をつかんだりひっかいたりすることは、常同行動や問題行動として捉えられることが多いが、未発達なだけで変わりうる人が多いという話には、改めて子どもの行動には理由あり、私たち教員はそこを考え、どのような指導が必要なのかを考えなければならないことを気づかされることになった。握手や手の動きから様々な情報を得られることや手への圧のかけ方、島氏の子どもたちとの向き合い方など、今後の指導に生かすことができることがたくさんあり、実りのある研修になった。

3. 研修を終えての感想

研修会后、アンケートを行った。「話の内容を踏まえて、子どもたちとの関わり方に取り入れたい」「様々な生徒たちに生かせる内容だった」「日々の指導に役立つお話が聞けて良かった」「普段、握手する習慣がなかったが、話を聞いて握手から得られる情報について学べた」「改めて、研修は子どもたちにとって大切な勉強だと感じた」と、子どもたちの指導に生かすことができる内容であったという意見が多く、教員のニーズに合った研修になった。

4. 次年度のテーマ研修会について

分野を問わず、本校教員に必要なテーマを募集して行う本研修は、アンケートの結果からその内容への肯定的な回答が多かった。島氏のように、本校の児童生徒の実態を知っておられる方の実践を交えての講義は分かりやすく、今後の指導に生かされる意見も多いため、次年度は、運動学習分野の特別非常勤講師として本校に来校していただいている畑中氏に講義を依頼している。また、次年度も本校児童生徒を事例にあげ、教員の指導方法などを本校教員と畑中氏で深めていくことを計画している。